

第4回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会

議事録

(令和5年7月8日)

第4回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を、令和5年7月8日（土）市役所4階情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 市民検討委員からの意見に対する回答について
 - (2) 大垣公園等再整備市民構想（案）について
 - (3) 今後のスケジュールについて

委員は次のとおりである。

出席委員（10名）

今西 良共	竹内 治彦	野田 正興	松本 正平	水野 亘雄
安田 忠邦	河合 保孝	高橋 淳	岩下 里美	岩田 恭子

欠席委員（7名）

金森 武	後藤 勝利	杉田 邦隆	田口 義隆	竹中 昌子
田中 良幸	安田 典子			

市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	真鍋 和生	都市計画部次長	奥村 公彦
都市計画課長	清水 克人	公園みどり課長	辻 紳一
文化振興課長	鈴木 元	社会教育スポーツ課長	林 昭義
公園みどり課	栗山 一嘉	公園みどり課	今津 丈俊
公園みどり課	小寺 衛		

(開始時刻 9 : 30)

1 開会

事務局

※開会にあたって

2 あいさつ

事務局

※真鍋都市計画部部長あいさつ (略)

事務局

※連絡事項

会長

改めましておはようございます。それでは、議事を進行させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに本日の議事録についてですが、署名者をご指名させていただきたいと思います。今回は高橋淳委員さん、岩田恭子委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 市民検討委員からの意見に対する回答について

会長

それでは、議題 (1) 「市民検討委員からの意見に対する回答について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、着座にて説明させていただきます。

議題 (1)、資料No.1、市民検討委員からの意見に対する回答について、をごらんください。委員会でいただいた各委員からのご意見につきましては、この後説明する市民構想案に反映しておりますが、将来的な対応となる項目や、委員会で使用した資料の修正に関する意見につきましてはの対応をまとめたものでございます。

1つ目、第1回市民検討委員会の意見です。「複合化検討施設に丸の内公園が含まれている。複合化にはそぐわないのではないか」への回答といたしまして、民間事業者から参入の可能性はないと回答が出ておりますので、集約施設の検討から外します。

2つ目の意見で、「ネーミングライツの募集など、維持管理費の確

保も考える必要があるのではないか」。回答といたしまして、より質の高い公園の維持管理を目指すため、今後も検討を続けてまいります。

3つ目、共通の回答としております。1つ目のご質問で、「大垣城ホール建て替え候補地について、公園周辺と位置づける範囲の考え方を伺いたい。大垣城ホールも都市公園に含めるのか」。2つ目の意見で、「大垣城ホールに屋内でも遊べる、乳幼児も遊べる、親子が集えるような施設を1階部分に入れていただけたらと思います」。

3つ目のご質問で、「城西広場はそこだけ砂利で、整備されていないのが気になる」。これらに対しましては、回答として、令和6年度に策定予定の（仮称）大垣公園等再整備基本計画などで検討を行ってまいります。主な検討事項は、広場の施設配置と大垣城の遺構の保存、大垣城ホールの位置、規模、施設内容ですと回答しております。

4つ目、第3回市民検討委員会での意見です。「大垣城の視認性について、前回の評価と同様にすべて満点となっている。しかし、現状と特に変化していないため、満点とするのはよくないと考える。アンケートでもより見えるようにしてほしいという意見があるため、反映するべきである。大垣城の視認性について、現状で市民が満足していない中で満点という整理は違和感がある。また、活性化にぎわいについて、候補地（1）とそれ以外で6点の差がある。単純に距離の差のみで判断するのはおかしい。評価基準について精査する必要がある」。このご意見に対する回答は、修正資料1をごらんください。1ページ目が大垣城ホール建設候補地（案）の評価についての位置図です。2ページ目が第3回市民検討委員会に提示した資料です。指摘があった活性化・賑わい、大垣城の視認性を赤枠で囲っています。3ページ目は本日提出した評価の指標です。4ページ目が修正した資料になります。活性化・賑わいの中心市街地の一体性、公園との一体性を1つで評価していたものを、別々で評価して平均しています。また、大垣城の視認性については、5ページの指標にて、4点の大垣城の視認性の表、「大垣駅通り、県道西大垣停車場線及び城西広場からの大垣城の見えやすさに変化はない」と評価し、4ページ表の上に記載しています基本方針のキーワードに関連する項目は重みづけをして150%として再評価するため、4点の150%、6点で評価しています。

5つ目の意見です。「官民連携の久屋大通り公園の事例ですが、パークPFIと指定管理両方抱き合わせの事例となっているので、修

正していただきたい。また緑が少ないというのは事実と違うので資料等を正確なものにしていただくようお願いします」。回答といたしましては、修正資料2で青色にて表示しております。

6つ目、本委員会に向けて各委員にご説明したときの意見です。先ほどの修正資料1、大垣城の視認性について、近接地に建てることによる圧迫感があると思う。そのあたりも評価すべきではないか」。回答として、4ページの最下段、その他調整が必要な事項の中で、大垣城に対して圧迫感が生じる旨を朱書きで追記しています。

なお、参考資料No.1、意見に対する回答について、第1回から第3回分、参考資料No.2は第4回事前説明分の回答となっています。時間があるときにごらんいただければと存じます。

以上で議題1、市民検討委員会からの意見に対する回答についてご説明を終わります。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

私から1点、修正資料1ですが、赤い線、これは最大ということでもよろしいですか。というのは、郭町団地のところの入っている北地区のところですが、この線のとおりいくと、大垣城ホールと重なってくるわけですね。これから工事のタイミング、要するにもしこの赤い線でいっぱいやりますよということだと、先に大垣城ホールを壊さないと建設できなくなってしまうことになるので、必ずしもそれが決まっているわけではないということだけ確認したいのですが。

事務局

そのとおりでございます。今のこの青い線はあくまで現状の大垣城ホールの外の輪郭の線でございますので、これは当然形状等を工夫させていただいて、配置も考えながら、現在の大垣城ホールにかぶらないように、基本的には新大垣城ホールは計画してまいりたいと考えてございます。

会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これまでご意見を頂戴した部分についてさまざま対応いただいて、資料を整えていただいたということで先に進めさせていただきたいと思います。

3 議 題

(2) 大垣公園等再整備市民構想（案）について

会長

次に議題（2）、大垣公園等再整備市民構想（案）について事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、資料No.2、大垣公園等再整備市民構想（案）をごらんください。この資料は本委員会前に委員全員に事前説明を行っています。朱書き部分は各委員からの意見を反映しています。

表紙をおめくりください。1ページ目になります。「はじめに」を読まさせていただきます。

「大垣市民にとって最も大切な場所の一つである大垣公園及びその周辺等公共施設の再整備にあたり、本検討委員会では市民目線で公園等のこれまでの経緯を再確認し、現状と課題の整理を行い、将来に向けて公園等に求められるあるべき姿や機能について、令和4年10月から4回にわたり議論を重ねてきました。

検討に際しては、幅広い年齢層からのご意見を把握するため、「大垣公園等再整備に関する市民アンケート」のほか、実際に公園を利用された方や周辺高校の生徒へのアンケート、商店街や周辺自治会の方との意見交換会、大垣女子短期大学や興文中学校でのワークショップ、興文小学校での出前授業、市内小中学生を対象に「みんなが楽しい未来の大垣公園」をテーマにした絵画募集などの結果を踏まえ、市長が目指される「100年後も子どもたちから『ありがとう』と言ってもらえるような公園」となるよう検討してまいりました。

この検討結果に基づき、都市公園制度制定150周年の節目に、「大垣公園等再整備市民構想（案）」として公園等のあるべき姿をとりまとめました」としました。

続いて、2、大垣公園の概要では、2ページの（2）で施設と現状として、①広場、②大垣城、③大垣城ホールの3つの施設につきましてこれまで委員会での資料をまとめたものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

アンケート及びワークショップ等の実施状況では、（1）のアンケートは市民アンケートの合計5回、合わせて2108件の意見をいただいています。

6ページをごらんください。

意見交換会では、地元で2回開催し、ワークショップ、出前授業、小中学生の絵画募集などさまざまな方からご要望、ご意見を把握いたしました。

次に、8ページをごらんください。

4、大垣公園の課題や、これまで市民検討委員会での意見やアンケート結果などからの課題を施設別にまとめたものでございます。

(1)の①の広場全体としては、さまざまな種類の構築物のデザインに統一性がない。案内表示が乏しく、施設の配置がわかりづらいなど。②の遊戯広場として、幼児と児童の遊戯エリアが分かれていないため、安全な利用ができないなど。③の芝生広場として、利用者が多いので広場が狭い。④の城西広場としては、砂の広場となっており利用者が少ない。

(2)の大垣城として、城郭内の樹木の大径化や枝葉の繁茂により、周りから天守の見通しが悪い。天守周辺に段差が多く、バリアフリーに対応していないなどがあります。

(3)の大垣城ホールとして、エレベーターがないなど、バリアフリーに対応していない。大ホールに空調設備がないなど。

(4)の駐車場として、広場と大垣城に近接する駐車場がない。大垣城ホールの駐車場は駐車台数が少ないなどの課題が挙げられています。

9ページをごらんください。

5、新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針では、この市民検討委員会でご議論いただいた核心となる部分でございます。全文を読ませていただきます。

「大垣公園は、わが国で初めて公園制度が設けられた明治6年の太政官布達に基づき開設した、県内に4カ所しかない歴史のある公園の1つで、古くから大垣城を中心に多くの市民に親しまれてきました。

公園等の再整備については、少子高齢化や社会経済状況の変化等を背景とし、中心市街地における市のシンボルパークとして市民のニーズに的確に応え、にぎわいの創出と豊かな生活を実現するため、子育て世代から高齢者まで誰もが利用できる公園として次世代へ受け継いでいく必要性を考慮し、基本理念、基本方針、主な機能と検討事項について次のとおり提案します。」

(1)基本理念を「100年先も愛され続ける大垣のシンボルパーク」としました。

10ページでは、(2)の基本方針として①から③の3つのキーワードを設定しております。

①は「みんなが快適に利用できるやすらぎに満ちた公園」とし、具体的には、みんながやすらぎを感じ、豊かなみどりとふれあえる空間の整備を推進しますなどとし、②は「市民が集いにぎわいのあふれる公園」とし、具体的には、中心市街地にあるという地理的利点を生かし、広場・大垣城・大垣城ホールの一団性の向上を図り、にぎわい創出を推進しますなどで、③は「大垣城が核となり歴史をつなぐ公園」とし、具体的には、大垣城の景観を守るため、修景整備等を推進しますなどとしています。

11ページをごらんください。

(3)では機能と検討事項などの詳細につきまして、市民検討委員会での意見やアンケートの結果などから抽出したものを記載しています。

①の全体では、景観に配慮した公園等の整備、すべての人が楽しめるインクルーシブな公園等の整備などで、②の広場では、中心市街地のサードプレイスとなる、緑豊かな芝生広場の拡充、樹木の適切な保全を図り、快適に利用できる憩いの空間の整備などがあります。③の大垣城では、大垣城の堀など、遺構の調査などがあり、④の大垣城ホールでは、中心市街地の賑わい創出につながり、かつ現公園敷地外への配置、大垣公園と一体的に利用できる新たな拠点としての整備などがあり、⑤の駐車場では、公園用の駐車場として市営駐車場の再整備の検討や、周辺の民間駐車場を活用した休日利用やイベント規模に応じた駐車場の確保などが挙げられました。

次に、12ページをごらんください。

「おわりに」では、市民検討委員会が特に記載したいことをまとめたものになっております。全文読まさせていただきます。

「大垣公園は、中心市街地にあり、大垣城がある特別な公園です。大垣市民が大垣公園に誇りと愛着を持ち、将来にわたって大垣に住み続けたいとなるよう、そして様々な世代にとって利用しやすい公園として、再整備される構想になることを願います。

本検討委員会では、この特別な公園だからこそ、大垣公園では城下町大垣のシンボルである大垣城の外観を楽しむことができ、すべての世代にとって憩いの場となる芝生広場の拡充や、利便性の向上に向けた駐車場の整備などが必要であると考えます。

また、周辺等公共施設のあり方についても視野に入れながら検討

を行ってきましたが、その過程において議論があった市民会館の廃止に伴う専門的な舞台機構・音響・照明などの機能の代替えについては、本構想とは別に検討していただくことを強く要望いたします。

今後は、本提言の趣旨を踏まえ、大垣市民の一人ひとりが心の「やすらぎ」と快適な生活を実感し、将来にわたって「にぎわい」があふれ、次世代に「歴史」を引き継ぐ大垣公園へ再整備することにより、市民だけではなく、市外からも多くの方が訪れる拠点施設となり、希望あふれる活力あるまちづくりが、より一層、進展していくことを期待します。」としています。

なお、市民検討委員会では、大垣城ホールの建て替え候補地について、複数の候補地などから優先順位を決定していただきましたが、公表できる段階に現在至っておりませんので、来年度に予定しています基本計画などにおいて、大垣城ホールの建て替え候補地の規模、位置、施設概要を決定してまいります。

13ページからは参考資料として、これまでの市民検討委員会の概要や委員名簿を掲載しています。

18ページをごらんください。

大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会設置要綱第7条には、委員会は協議し、及び検討した内容がまとまったときは市長に対しその結果を報告しなければならないとしており、第5回の委員会で市民構想を市長へ報告していただく予定です。

以上で、議題(2)、大垣公園等再整備市民構想(案)について説明を終わります。

会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご意見やご質問がある方はお願いいたします。

私から2点。1点は本当に技術的な話ですが、9ページ、新たな時代に向けた大垣公園等の再整備方針で、「わが国で初めて公園制度が設けられた明治6年の太政官布達に基づき開設した」、間違いではないのですが、この文章を読むと明治6年に開設されたように読めてしまって、このとき開設したのは高山の城山公園だけで、その10年後ぐらいに大垣公園なので、「明治6年の」はカットしたほうがいいのではないかと思います。明治6年だけが誤解のところなので、そのほうがいいかなと思いました。

それと、これは大きな話になってしまうのですが、10ページ、

基本方針の3つについては、これはどうと言うつもりはないのですが、みんなが快適に利用できる「やすらぎ」に満ちた公園、市民が集い「にぎわい」のあふれる公園、大垣城が核となり「歴史」をつなぐ公園、この3つはいいのですが、3つの順番ですが、3番の大垣城が核となり「歴史」をつなぐ公園というのを1番前に持ってきてはどうかと思います。

理由が2つありまして、まず1つはそもそも今申し上げたとおり、この公園が整備されたきっかけは大垣城と二の丸を中心として太政官布達公園を作るということがこの公園の出発点である。先ほどの市民の皆さんのいろいろなディスカッションであるとか、小学生の皆さんの絵でもみんな大垣城が書かれているということで、やはりこの公園の基盤というのは大垣城ということで、大垣城が核となるというところが頭に来るほうが自然なのかなというのが1点。

それからもう1点が、①と②、やすらぎとにぎわいというのはベクトルが反対のほうを向いておりまして、多分タイミングによって、普段はやすらぎで、特定のタイミングではにぎわいとなるでしょうが、いきなり違うものが1番と2番で出てくるのはちょっと落ち着きがどうかと。これは多分文章として①、②、③なのですが、図示するとすれば、三角形の頂点のところに大垣城と歴史が来て、2つ三角形の辺が延びるのが、片方がやすらぎであり、片方が賑わいであるという、図示するとそんなイメージがぴったりくるのだらうなということで、順番を③、①、②に入れ替えて、1番目に、大垣城が核となり「歴史」をつなぐ公園、2番目が、みんなが快適に利用できる「やすらぎ」に満ちた公園、3番目が、市民が集い「にぎわい」のあふれる公園にしてはいかがかなと思ったのですが、このタイミングで申し訳ないのですが、いかがでしょうか。

委員の皆さんからも何かご発言があれば。

委員

私も会長のお話を伺ってしまして、本当にそのとおりだと思います。③が最初に来て、そしてやすらぎがあって、次ににぎわい、こういう形のほうがしっくりきますし、この委員会で討議してきたことが反映されていると私も思います。

会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員

すみません、遅れてきまして申し訳ないです。会長がおっしゃるとおりでして、もともと基本が最後のまとめのところにも頭に太政官ということが大垣公園のあり方、しかも歴史という言葉が何回も出てくることもありますので、歴史をつなぐ公園ということがまず我々市民の満足度が高まる公園であって、普通の公園とは違うところの差だと思います。ですので、歴史をつなぐ公園を1番にしたいだけで、それがじっくりくるのではないか思っております。

会長

事務局、いかがですか。

事務局

太政官布達のほうですが、明治6年に布達された景勝地といえますか、そういうのを公園として登録してくださいということで、そういう通達、今で言いますと通達が来たということで、4つあるということで、初めに開設したのが城山公園、その後、大垣公園が明治13年、その後、養老公園が明治13年、その後、岐阜公園ということで聞いております。その布達に基づいたということで書かせていただいておりますが、記述に関してもう少し調べさせていただきますので、ご理解いただきますようによろしく願います。

先ほどご意見をいただきましたやすらぎ、にぎわい、歴史という順番のほうは、ご意見のとおり見直しさせていただきますので、よろしく願います。

会長

ほかにいかがでしょうか。

副会長

私のほうから何点かあるのですが、まず1ページ目の「はじめに」のところ、何か所もあるのですが、「公園等」という文言の位置づけですが、ここでは「大垣公園及びその周辺等公共施設」と書いてあると、これは大垣公園と外の公共施設と読めてしまうんです。今回検討しているのは公園の中にある大垣城と城ホールを含めてという意味合いの「公園等」だと私は理解しているのですが。大垣城もホールも公園内なんです。周辺ではないんですね。なおかつ公園施設なんですよね。公園の中に置いている。少しこの表現を修正をかけてほしいと思います。

後のほうもいろいろ「公園等」というのが出てくるので、それが整合性が取れるかどうかはまた確認してほしいと思います。

それから、5ページ以降、アンケートやワークショップの実施状

況があるのですが、これはあくまでもこの日にこんなことをやりましたよということだけであって、その中身がどんなものがあって、どんな意見があったから、それを取り上げて後々の基本方針とか再整備の方針、基本方針とか基本理念とか主な機能とか検討事項につながってくるというのが全くないんです。アンケートの実施の状況だけを書くのであれば、それは参考資料で十分だと思います。本来であれば、「はじめに」のところから、検討に際してはこういうものを踏まえながらやっているというのであれば5ページ以降のところのアンケートとワークショップの実施状況の中に主な取り上げてきた意見というのは明確に出していかないとつながらないなと思います。

それから、4ページの図面の配置図がありますが、これは施設と現状という(2)の最初に図面があって、1番から3番まで番号があって、その中身が1番が広場で、2番が大垣城、3番が大垣城ホールという形なので、これは順序は入れ替えたほうがわかりやすいと思います。

それから8ページ、大垣公園の課題ですが、これも広場、大垣城、大垣城ホールで、唐突に4に駐車場が出てくるんです。現状と施設の中には駐車場は外出ししていないんです。でも課題で駐車場が出てくるというところをどうするのというところで、課題に駐車場を出してくるのなら、施設の概要と現状は前のところでも出てこないとならないんです。駐車場の位置づけを少し整理したほうがいいかなと思います。

それから、基本方針は言われたように何が主体なのかというところが一番大事だと思うんです。確かに市民の構想づくりですから、「市民の」という言葉を一番前に出したくなるのですが、公園の歴史性だとか重みを考えれば、先ほどの会長のお話というのは非常に理解されるのではないかと思います。

11ページのところは、主な機能と検討事項等と書いてあるのですが、ここは検討事項ではなくて、主な機能とその内容だとか、そういうことではないかなと。従前は中身の中にまた検討があったので頭に検討と書いたのかもわかりませんが、書いてあることは主な機能とその具体的な内容だと思うんです。少し整理をされたほうがいいと思います。

それから、市民構想を表す図面、ゾーニング的なものは難しいのでしょうけれど、絵が9ページにありますよね。これで市民構想が

イメージできるか。どこが違うのか。私は構想がこの1枚の図に整理されているかなというのは疑問に思ってしまうんです。今さらながらなので難しいとは思いますが、今後の基本計画に向けて工夫をされればいいのかなどという気はいたします。

目次構成も事前説明いただいたときにも申したのですが、1～7とある中の5番がメインなんですよね。そういう意味で言うと、さっき申し上げたようなアンケートとかワークショップの実施状況とかの位置づけというのが本当に今の内容で行くなら参考資料に持っていけばそれで十分だとなってしまいますよということです。

いろいろ申し上げましたが、よろしく願います。

事務局

それでは、いくつかお答えをさせていただきたいと思います。なかなか難しいご意見のところがありましたので的確なご回答ができないかもしれませんが、願います。

まず1点目、1ページ目の1行目、大垣公園及びその周辺等公共施設、これはどういう意味なんだと。公園等ということで、そもそもはまずは大垣公園が当然対象だとは考えておりますが、市民検討委員会では他の周辺施設、例えば新大垣城ホールに集約の対象とすべき、例えば今1つの候補地になってございますところにあるイベントハウスであったり、守屋多々志美術館であったり郷土館であったり、はたまた興文地区センターというものがまず1つ。もう1つは駐車場というのはほかの課題としてもキーワードになってくるかなというところがございまして、特に今大垣公園で一番課題になっているのは、大垣城ホールには駐車場はございますが、その周辺には近接するところには駐車場がないということで、主には「周辺等」という中には駐車場という機能がどうしても外すことができないということで、この文言は残したという意味合いでございまして。周辺、それ以外の集約施設については、少し今回は結論に至らなかったというところがございまして、それは基本的には外すという前提ではございますが、駐車場についてはどうしても周辺と施設も含めて検討すべきという意味合いがあるかなというところでこの表現は残した次第でございまして。

2つ目の4ページの配置図、これはおっしゃるとおりでございまして、この順番を変えたほうがいいかなと今思っております。

8ページの駐車場のこともおっしゃっていただきましたが、現状と課題には、実は広場と大垣城については駐車場がないので書いて

ございませんが、大垣城ホールについては駐車場が実は29台と4ページに書かせていただいております。先ほども申し上げましたように、駐車場は大垣公園そのものの課題であろうということで、これは共通の課題という意味で初めて8ページの課題の欄では、改めて駐車場という項目を抜き出して今回は整理をさせていただいたという次第でございます。

11ページのタイトル、主な機能と検討事項等ということで、私も事務局といたしましては、どうしてもすべて導入できるかどうかというところはまだ今後の検討が必要だろうということがございましたので検討という文言は残させていただいたという意味合いでございます。それ以外に、その下のほうで新たにまた検討というような、特に赤字で書いてあるところ、ダブった表現がございますので、これについては整理をさせていただいて、ほかの言葉に変えたという次第でございます。

今おっしゃっていただいたように、主な機能と具体的な内容に関してはおっしゃるとおりでございますので、これについては少々またお時間をいただいて検討させていただければと思っております。

9ページのイメージ図につきましては、まだ今検討段階ですので中途半端なご紹介になってしまいますが、たたき台というイメージでこのイメージ図を使わせていただいたところです。ただし、どうしても今中身がまだ具体的にはなっていないという段階でございますので、なかなか表現をしづらいという事情がある上でこのような一般的と申し上げたら失礼かもしれませんが、大垣城を軸とする広場を今後はメインに整備していくというイメージを表したものでなっております。これは今後基本計画に向けて改めてこのイメージを固めていけたらいいかなと思っております。

もう1つ、ワークショップとアンケートの具体的な中身についてというご意見をいただきました。これは今回市民構想ということで、特にこの検討委員会で市民として意見をまとめていただいたということで、一番シンプルにまとめたという案になってございます。その関係でだいぶ端折った構成になってございますので、これは今後の市の基本構想の中ではしっかりとそのあたりは中身を明記して整理をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

副会長

ご回答ありがとうございます。今の一番最後のご回答から行きますと、そうすると、1ページの中段の「検討に際しては～の結果を踏まえ検討してまいりました」というところと整合性が取れなくなってしまうんです、中身がないので。であるならこの全部を修正をかけなきゃというところだと思います。

それから、今回作っている構想は市民検討委員会としての構想なので、そのうち市が議会等に提出する市が策定する基本構想とは別物のはずなんですよね。そこを混同されてしまうと、市民検討委員会で検討した内容がどんどんぼけていってしまうんです。その考え方を整理していかないと、という気はするのですが。

もう1点忘れていましたが、太政官布達の関係ですが、太政官布達自体は明治6年で間違いはないので、そこはいいんです。要するにそのときに設置したのではないよというところがわかるように書けばいいと思いますので、明治6年の太政官布達は表現してもいいのですが、それで開設したという誤解を与えないということが会長の指摘ですので、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

会長

次が最終で市長に答申ということで、多少の文言については私のほうで引き取らせていただくというところもあるので、ちょっと整理させていただきます。

1ページのところ、大垣公園及びその周辺等公共施設、以下「公園等」というところは、今の段階ではかなり整理されてほとんどなくなっているわけですが、当初の段階ではいろいろなことがあった。それでこういうわかりにくい表現になっていたのが、今はすっきりしましたということなので、そういう経緯からすると、ちょっとわかりにくい表現は致し方ないのかなという形で、その点についてはわかりました。

それから、4ページ、配置図がおかしいのではないかとというところだったのですが、(2)の施設と現状という話からすると駐車場がないというご指摘は、後で駐車場を持ってくるのであれば確かに。そうすると、丸の内の駐車場とか全部含めて公園周りの駐車場全部を明記することになる。ならば、(3)の配置図は全体の配置図ではなくて、公園内の配置図という位置づけならこの順番でもいいのかなと思いました。

アンケート、ワークショップの実施状況、これは確かにこの3ペ

ージは後ろの参考資料につけてもいいし、市としてはこの会議も市民の皆さんの意見をさまざまに取りながらやってきて、その代表としてたまたまここでこの会議で私たちがメンバーとしているわけですが、この会議自体も皆さんの意見を参照しながらやっているわけですから、このことを強調したいという市のご意見ですね。だから、それは市のほうの思いがあるとしたら、若干内容は書き込んでいただかないといけない。そうすると結構大きな修正になるのですが、多分そんなに極端な、それは違うだろうというような記述にはならないと思うので、若干「こんな意見がありました」ということをここに書き込んでおく。数行ずつぐらいでも書き込んでいただくということなのかなと思いました。

8ページ、広場、大垣城、大垣城ホール、駐車場というふうに流れが来る。駐車場も入れ込みたいというところでしたので、そういうところなのかなと思います。

絵は、これは実はものすごく大きなテーマを含んでいて、この絵が私たちに示している意味合いは何かというと、これはぶっちゃけて言うと護国神社が写っている絵なんですよね。護国神社の位置の問題に踏み込む絵で、私はそういうふうに理解しています。護国神社の位置が今の位置から少し変わることを念頭に置いた絵なんだという意味合いがあって、これは今クローズの会議だから言ったのですが、当然持ち主がいらして、いろいろな歴史的な経緯があって、実際護国神社の位置はかなり歴史的な経緯があって移動しています。だから、今回移動できない話ではないです。多分公園を整備していく中では少し位置をずらしていただいたほうがいいのかなというところがあるわけですが、でも今回文言として書き込むわけにはいかないわけですが、公園のイメージ図のパスが成立するためには護国神社は今の位置にはないというのが何となく暗に示される絵なのかなという感じで私なんかもある意味理解しているというところがあるのですが。市役所としては何も言えないと思いますが、そういう絵であると私は思っているところです。

副会長

市民検討委員会として検討した内容が、ある意味100%結論は出ていないですが、公園がどう変わるのかというのを示してくれというのが我々に課せられた話だと思っています。検討委員会では公園をこんなイメージにしたいんですというのを提言しますというのがやはり絵でわからないと、と思うんです。例えば場所ごとに検

討内容があるわけじゃないですか。広場だところ変わりますよ、大垣城のところだとこんな見え方に変わりますよとか、大垣城ホールは書けないかもわからないですが、公園のポイント的なところがどう変わるか。インクルーシブの遊具が入りますとか、人がこう入るイメージになりますよとか、わかりませんが、そういうイメージになりますよ、そういうのが具体的に絵になってこないとなかなか市民の皆さんには、この大部分がおもてに出ていくわけですから、と思うんです。

事務局

ありがとうございます。一番重いといいますか、難しいのは先ほどご意見をいただいた9ページのイメージ図だと思います。私どももご意見をいただいたように、場所ごとに少しイメージを絵にしたらどうかというふうに考えさせていただいて、一旦はそういう案もお作りしたのですが、なかなか具体性がまだどうしても表現しきれないところがございまして、これはまだ時期尚早かなというところがあって、今日もご意見をたくさんいただいておりますが、大垣城を中心とした緑豊かな公園というようなイメージを表現させていただいたという絵になってございます。

特に会長からもご指摘をいただきましたように、護国神社と大垣城ホールをどこの位置に持っていくかということが大きく今まだ課題として残ってございまして、それをどうしてもどこかに入れようとするとこの絵がどこかに見えてきてしまうということもあった関係上、一番一般的な見え方のイメージとなっているということでご理解いただければと思います。

会長

今副会長から言われた内容というのは、市役所の基本計画というか、実施設計というか、次の段階のときに決まるわけですね。それについては地権者さんとの交渉とか、そういうのが入ってくるのでというところですね。ですから、基本構想としての構想のイメージというのが、広場が広がって、緑があって、お城がよく見える、そういうこと。それを絵にする。これは事実上あり得ない絵なので、このアングルでこう見たらこういう角度には多分ならない。だから、コンセプトを示しただけで、実態的な絵ではないんですね。

委員

市を擁護するわけではないのですが、多分このテーマのお城って歴史、やすらぎ、にぎわい、これを多分無理やり埋め込んだんです

よね。にぎわいとしてのイベントをやっていますからね。イベントをやってにぎわいを作って、前のほうにはやすらぎもあるという。だから、大垣公園というのは歴史もあり、また中心市街地に近いということで、にぎわいのイベントとしての用途もあるということで多分こんな絵になっているのではないかと思って、パッと見た感じ、まちなかスクエアガーデンだと思ったのでそう考えたのですが、そんなイメージで無理やり作るとこうなのかなと思っております。悪くはないかなと思っています。

会長 実際の絵を書くと絶対こうはなりません。仮想の絵みたいな形なので、そういうものとして考えるということなのですが。

副会長 全然イメージでいいですが、市民の皆さんがこれで理解されるかなということ。市民の皆さんがこの絵で今回提案してきているものが理解されるかなという。そこだけが心配なんです。思いはわかりますよ。この3つの基本方針をセットにするとこの絵になるんだというのはわかるのですが。大丈夫かな、わかりやすいかな、わかりにくいかなというぐらいのレベルなので、次の基本計画策定に向けて頑張っていたいただければと思います。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 今回市内の小中学生をはじめ、多数の学生さんから大垣公園の未来の展望等のご意見を多数いただいているわけですが、10ページの基本方針の中に、②になるのですが、公園の持つ子育て支援機能を重視し、子どもが集い、楽しく遊べる遊戯広場、芝生広場の充実を推進しますとありますが、学ぶという言葉がないのは少し気になるのですが。

具体的な例になるのですが、ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブな公園という形を目指すのであれば、石碑や記念碑等にQRコードで情報を読み取れるような、そういった機能をつけたり、誰もが公平に平等に、障害がある方、ない方も皆さんが学べる環境が新しい大垣公園から生まれていくといいなと考えるのですが、学ぶという言葉がないことが少し気になりました。

事務局 ありがとうございます。学ぶというものも確かに今書いてござい

ませんので、表現を取り入れたいと思います。

障害者の方も含めたすべての方が使えるということにつきましては、11ページの全体の2つ目、インクルーシブな公園等ということで表現をさせていただいていますので、例えばすべての人が楽しめるに加えて、学べるという表現をここに加えるといいかなと今思いました。

会長

どこに入れるか、今のご提案は現行の1のところだったのですが、③の最後の文章、140年以上の歴史ある大垣公園を次世代に引き継いでいけるようにとあります。そのところに学びという言葉をつけるというのもあるかなと思いますので、これはぜひとも何らか検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご発言も尽きたということで、たくさんご意見を頂戴いたしましたので、これらの意見を踏まえまして修正した案を7月31日の第5回市民検討委員会に向けて準備をしていただくということですね。ということでお願いしたいと思います。

それでは、ほかになければ、(3)の今後のスケジュールについて。

3 議 題

(3) 今後のスケジュールについて

※非公開のため略

事務局

竹内会長、どうもありがとうございました。本日皆様からたくさんご意見をいただきましたので、それらのご意見を踏まえて市民構想案を修正して、次回7月31日開催の第5回市民検討委員会に向けて準備を進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

また、本日は市役所東側の丸の内公園から四季の広場にかけてかわまちテラスのイベントが開催されております。お手元にパンフレットをお配りさせていただきましたので、お時間がございましたらぜひお立ち寄りいただければと存じます。

それでは、以上をもちまして、第4回大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり大変お疲れさまでございました。本日はまことにありがとうございました。

| (終了時刻 10 : 30)